

平成30年11月吉日

埼玉県社会保険労務士会 会員各位

埼玉県社会保険労務士会
会 長 石倉 正仁
埼玉県社会保険労務士協同組合
理事長 伊藤 登

平成30年度「手続講習会」開催のご案内

朝夕めっきり寒くなりましたが、会員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、埼玉県社会保険労務士会では、毎年、埼玉県社会保険労務士協同組合を実施機関として、社会保険労務士業のベーシック業務となる各種申請書・届出書等の作成事務、提出代行事務について講習会を行っています。

手続業務については、パッケージソフトの利用や電子申請が主流になっていますが、その基となるのは手書きの申請書です。実際に自分の手で記入してみることで、システム化された作業により対応できるばかりでなく、クライアントへの説明等も自信をもって行うことができるのではないのでしょうか。コンサルタントを目指す先生にとっても、会社で行う手続業務を押さえておくことは大切です。

この講座では、実務に精通した経験豊富な開業社会保険労務士が講師を務めます。単なる申請書の書き方だけでなく、手続を行う上でのポイントについて、「生きた知識」を習得することが可能です。

開業間もない会員の方、開業を考えている勤務等の会員の方に特にお勧めの講座です。業務を行う上で必要な事項について習得し、社会保険労務士としての今後の力強い指針を得る良い機会として、会員の皆様のご参加をお待ちしています。

- | | |
|----------|---|
| 1. 実施日時 | 平成31年1月20日(日)～2月24日(日)の期間の日曜日の内、6日間(詳細はカリキュラムをご参照下さい)。
時間 10:00～16:00 |
| 2. 申込み先 | 埼玉県社会保険労務士会
さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7階
Tel. 048-826-4864 Fax. 048-826-4866 |
| 3. 会場 | ◇埼玉県社会保険労務士会 会議室 |
| 4. 受講料 | 全6回受講される場合 42,120円【税込】(資料代含む)
※個別での受講も受け付けております。
個別受講の場合は 1講義 8,640円【税込】です。
(5回以上受講は42,120円【税込】)
※なお、講座開始後に全6回の受講と個別受講の変更はできませんのでご了承ください。 |
| 5. 申込み方法 | 別紙申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXして下さい。
※受講料は申し込みと同時に次の指定口座へご入金下さい。
埼玉りそな銀行浦和中央支店 埼玉県社会保険労務士協同組合
普通 5300916 ※振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。 |
| 6. 申込み期限 | 平成31年1月11日(金) |
| 7. 募集定員 | 先着30名 定員になり次第締め切らせていただきます。 |

過去、受講された先生方の感想をご紹介します。

<平成29年度受講生 集合写真>



春日部支部で開業登録させていただいております白根と申します。諸手続きが電子申請に移行の流れにあるからこそ、紙ベースの諸手続きの理解は不可欠と考え受講させていただきました。開業間もない私にとっては、この講習での経験は大きな財産になりました。すべての手続きに関して、記入する際の考え方を教えていただいたことで、電子申請に際しても戸惑うことなく対応することができました。単なる方法でなく理解の大切さを説く先生方の講義の受講をお勧めします。

【春日部支部 白根勝巳 先生】

浦和支部の栗田と申します。私は登録から7年経過しますが、非開業登録で日頃の仕事でも社労士業務とは無縁であったため、手続き知識は「無」に等しい状態でした。今回受講した「**手続講習会**」での「**実際に手を動かす手続業務体験**」は改めて知識を体系化するのに大変役立ちました。それにも増して、講義の合間で披露頂ける経験豊富な講師陣の体験談や裏話？が大変参考になりました。皆様にも是非受講をお奨めします。

【浦和支部 栗田隆之 先生】

社労士事務所勤務の経験がなく、有期の労働保険料申告書は全くやったことがなかったのが、受講のきっかけです。社長、社労士の役割でロールプレイがあって、うまく対応はできないものの、雰囲気味わうことができました。手続き、記載の仕方を教えていただいただけでなく、講師の先生方の、開業時のお話や、経験をお聞きできたのが、大変貴重でした。

【浦和支部 柳原かおり 先生】

当事務所では手続きはすべて電子申請で、紙で行うことはありませんが、労働保険料の計算について、手続講習会で実際にロープレを交えながら、紙で行えた点については、実務でも役立ちました。手続きのみならず、経験豊富な先生方に、これまでのご自身の成功・失敗談を語っていただくのが、新米社労士にとってはとても財産になると思います。

【越谷支部 豊田礼奈 先生】

私が参加したのは、労働保険・年度更新算定研修の1日だけの受講でした。一番勉強になったのは、事業主と社労士、オブザーバーの三人組のグループに分かれて行った研修です。実際の現場を想定した研修で、とても勉強になりました。

【浦和支部 岡本清美 先生】

実務に即した経験・知識を習得することができる講習です。経験のある会員にとっては、知識を深める貴重な機会となります。開業間もない会員だけでなく、経験のある会員も是非、御参加下さい！

平成30年度手続講習会カリキュラム

日時・講師	テーマ	主な作成書類
1月20日(日) 講師 早川幸男 9:30~16:00	開講式(9:30~10:00) 会社を設立したときの手続	社会保険・新規適用届 労働保険・保険関係成立届 労働保険・継続事業一括認可申請書 雇用保険・適用事業所設置届 雇用保険・事業所非該当承認申請書
1月27日(日) 講師 早川幸男 10:00~16:00	社員を採用したときの手続 社員が退社したときの手続	健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届 健康保険・厚生年金保険被扶養者(異動)届 雇用保険被保険者資格取得届 健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届 雇用保険被保険者資格喪失届 雇用保険被保険者離職証明書
2月3日(日) 講師 中野由美子 10:00~16:00	会社の年間定例事務① 会社に関する変更事務①	労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(継続事業) 労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(有期事業) 労働保険一括有期事業開始届(建設の事業) 労働保険名称、所在地等変更届 雇用保険適用事業所廃止届
2月10日(日) 講師 下村信子 10:00~16:00	会社の年間定例事務② 会社に関する変更事務②	健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届 健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額変更届 健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届 健康保険・厚生年金保険適用事業所所在地・名称変更届
2月17日(日) 講師 高林 純 10:00~16:00	健康保険の給付手続き	療養費支給申請書 高額医療費支給申請書・限度額適用認定申請書 傷病手当金支給申請書 出産育児一時金申請書・出産手当金支給申請書 埋葬料支給申請書 負傷原因届
2月24日(日) 講師 荒 祐子 10:00~16:30	雇用保険の給付手続き 労災保険の給付手続き 労災保険特別加入の手続き 修了式(16:00~16:30)	高年齢雇用継続給付受給資格確認票・申請書・賃金証明 育児休業給付受給資格確認票・申請書・賃金証明 様式5号、7号、8号 様式16号の3 労働者私傷病報告 特別加入申請書(中小事業主等)

手続講習会受講申込書

埼玉県社会保険労務士会 御中

平成 年 月 日

私は、「手続講習会」の受講を申し込みます。

※いずれかに○を付けて下さい。

	全6回 受講希望 受講料 42,120円		
	個別受講を希望		
※個別受講を希望される方は、具体的に参加を希望される日時に、○を付けて下さい。		平成31年1月20日	
		平成31年1月27日	
		平成31年2月 3日	
		平成31年2月10日	
		平成31年2月17日	
		平成31年2月24日	
<u>※必ずご記入下さい⇒</u>	1講義 8,640円×希望講義数_____ = _____円		
事務所名			
フリガナ		登 録	昭和・平成 年 月
お名前			
連絡先住所	〒 _____		
所属支部	支部（開業・勤務等）		
電 話	_____	FAX	_____
e-mail(ブロック体でご記入下さい)			
受講者名簿（配布用）記載について [いずれかに☑をいれて下さい]		記入内容を受講者名簿に <input type="checkbox"/> 記載してもよい <input type="checkbox"/> 記載しない	

注) 受講に関するご連絡は記載の電子メールアドレス宛にお送りします。

メールアドレスの記載のない場合は電話かFAXのいずれかで行います。

記入していただいた個人情報を受講以外の目的では使用いたしません。

(1) 申込先 埼玉県社会保険労務士会にFAXでお申し込み下さい。

FAX 048-826-4866

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 1-1-1 朝日生命浦和ビル 7階

(2) 申込と同時に、受講料を下記口座へご入金下さい。※振込手数料はお客様のご負担をお願いいたします。

振込先 埼玉りそな銀行 浦和中央支店

口座 普通預金 5300916

名義人 埼玉県社会保険労務士協同組合

*原則として、受講料の返還はいたしません。

やむを得ず欠席の場合、代理の方の出席も受付いたします。

〔 ※受講料振込後受講確認のメール（又はFAX・電話）をお送りします。
開講前になっても受講確認の連絡がない場合は協同組合までご連絡下さい。 〕

<申込先> 埼玉県社会保険労務士会 FAX: 048-826-4866

<問合せ先> 埼玉県社会保険労務士協同組合 電話: 048-824-0808

☆講習会についての詳細は、埼玉県社会保険労務士協同組合にお問い合わせ下さい。